

入札説明書等に対する質問回答書

「令和8年度帰還困難区域内国有林における森林整備実証事業」

質問事項 (入札説明会での質問)	回答事項
<p>「仕様書」 第4章 事業の実施その3【搬出間伐】1(2)</p> <p>福島県指針では放射性物質濃度(Bq/kg)ではなくA値・B値・C値としてCPMを測定する前提ですが、第4章では最大値や濃度表記が使われており指針と整合していません。そのため仕様の誤りの可能性があるのではないかと。</p>	<p>福島県の指針に対応する内容で実施することを想定していましたが、こちらについては入札公告の訂正により仕様書を修正しました。</p>
<p>「仕様書」 第4章 事業の実施その3【搬出間伐】1(3)</p> <p>1haあたり3点抽出するとありますが、過去の類似事業では0.5ha未満の場合に2か所でしたが、No6は0.4haの場合は3点測定することによろしいかと。</p>	<p>3点でお願いします。</p>
<p>「仕様書」 第4章 事業の実施その3【搬出間伐】1(7)</p> <p>土壌の放射線濃度を計測するとあるが、具体的にどのような計測方法を想定しているのか。</p>	<p>除伐の作業前の土壌調査と同じことを想定しています。</p>
<p>「仕様書」 第6章 1被ばく量の測定及び被ばく量の推定</p> <p>ダストサンプラーの空気中の放射性物質濃度の測定については、例えばこの測定の頻度や回数というのは、すべての作業に関わる測定を最低でも1回実施するのか。</p>	<p>入札公告の訂正により仕様書を修正し、回数と設置の具体的明示をしました。</p>
<p>「仕様書」 第6章 3土壌・立木の放射性物質濃度の簡易把握手法の検討</p> <p>こちらについては事業を実施しながら最適なものを考えていくというイメージでよいかと。</p>	<p>その通りです。</p>
<p>「仕様書」 第7章 事業実行に係る普及啓発 1 林業従事者への特別教育の実施</p> <p>作業実施を検討しているこの事業者に対する教育は、例えば何名ぐらいを想定しているのか。応札価格にも関係するので規模感を示してほしい。</p>	<p>50名ぐらいを想定しています。 入札公告の訂正により仕様書を修正し、明示しました。</p>

<p>「仕様書」 第7章 事業実行に係る普及啓発 3 帰還困区域産木材の安全・安心の理解醸成</p> <p>5 m<sup>3</sup>の木材をすべて加工することを想定しているのか。 頒布品は契約期限までにあればよいのか。</p>	<p>全ての木材を使い切ることは考えていません。辺材や加工中に生じる割れなどの欠陥を取り除くことも考えられます。</p> <p>また、頒布品は成果報告会などで持ち帰りができるような小さいものを想定しています。具体的に提示することも考えましたが、それも含めて提案をいただきたいと思います。</p> <p>また小さいものを加工する中で、5 m<sup>3</sup>全て同じものを加工するとなると相当な数量ができる場合もあることから、頒布品とは別にある程度ボリュームのある記念品みたいなものがいくつかできるとしてもいいです。</p> <p>納期は契約期限内ですが、成果報告会に間に合えば普及啓発として効果的です。</p>
<p>「仕様書」 第7章 事業実行に係る普及啓発 4 成果報告会の開催</p> <p>昨年度の報告会に参加したが、令和7年度はこのぐらいの規模でやっていたというのも、記載が欲しい。 新規参入の事業者がいた場合、原価とか金額を算出する上で必要と思われる。</p>	<p>令和7年度に実施した成果報告会の規模感を想定しています。 入札公告の訂正により仕様書を修正し明示しました。</p>
<p>「特記仕様書」 実施事業地内訳表 No.6&lt;予定数量&gt;搬出作業路</p> <p>作業路100mは青線で示している林道支線を整備するのか。</p>	<p>作業路は木材を搬出するための道で、支線とは異なり新設となります。</p>
<p>「特記仕様書」 実施事業地内訳表 No.6&lt;予定数量&gt;線量計測丸太本数</p> <p>線量計測の丸太本数が40本とあるが、皮をむいた状態でも計測するのか。</p>	<p>モニタリングや放射性物質の濃度計測のための計測ではなく、あくまで通常の伐採作業に伴う計測を想定しているので、皮をむく必要はありません。</p>
<p>「特記仕様書」 条件調査要領</p> <p>除伐2類箇所の対象木の選木について、区域内の全てについて選木をする必要があるのか。</p>	<p>標準地内のみでよいです。</p>